

|  |                        |
|--|------------------------|
| 会議の名称  | 平成23年度第4回 鳥海地域協議会      |
| 開催日時   | 平成24年3月23日(金) 午前9時30分～ |
| 開催場所   | 由利本荘市鳥海総合支所 講堂         |
| 出席者氏名  | 地域協議会 名簿のとおり           |
| 欠席者氏名  | 〃                      |
| <p>(会議次第)</p> <p>1. 会長挨拶</p> <p>2. 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度鳥海総合支所主要事業について</li> <li>・水道事務所の統合について</li> <li>・総合発展計画主要事業（特別枠）の見直しについて</li> <li>・鳥海オコジョランドスキー場について</li> </ul> <p>3. その他</p> |                        |
| 会議の経過  | 別紙のとおり                 |

## ◆地域協議会 名簿

(委員20名)

議会議員、本庁及び総合支所

| 区 分     | 氏 名              | 区 分             | 氏 名    |
|---------|------------------|-----------------|--------|
| 地域協議会委員 | <del>佐藤一矢幸</del> | 【市議会議員】         | 佐藤 讓司  |
| 地域協議会委員 | 佐藤 重一            |                 | 高橋 和子  |
| 地域協議会委員 | 眞坂 孝衛            |                 |        |
| 地域協議会委員 | 柴田 恭一            |                 |        |
| 地域協議会委員 | 佐藤 勝藏            | 【企画調整部】         |        |
| 地域協議会委員 | 佐藤 敬助            | 次長兼地域おこし課長      | 榊 豊昭   |
| 地域協議会委員 | <del>佐藤一太郎</del> | 総合政策課長          | 佐藤 光昭  |
| 地域協議会委員 | 鈴木 充             | 総合政策課主席参事       | 佐々木 肇  |
| 地域協議会委員 | 周防 彦宗            | 【教育委員会事務局】      |        |
| 地域協議会委員 | 佐藤 明美            | 教 育 次 長         | 佐々木 了三 |
| 地域協議会委員 | 三浦 俊雄            | ス ポ ー ツ 課 長     | 伊藤 久   |
| 地域協議会委員 | 松田 訓             | 【ガス水道局】         |        |
| 地域協議会委員 | 池田 由身            | ガス水道局長          | 原田 和夫  |
| 地域協議会委員 | 佐藤 貴子            | 管 理 課 長         | 原田 正雄  |
| 地域協議会委員 | 高橋 美幸            | 水 道 課 長         | 高山 友子  |
| 地域協議会委員 | 三森 宏美            | 【鳥海総合支所】        |        |
| 地域協議会委員 | <del>高橋一馨</del>  | 総 合 支 所 長       | 土田 修   |
| 地域協議会委員 | 鈴木 誠             | 主幹兼振興課長         | 佐藤 秀孝  |
| 地域協議会委員 | <del>眞坂一好喜</del> | 産 業 課 長         | 黒木 重徳  |
| 地域協議会委員 | <del>藤山一信夫</del> | 市 民 福 祉 課 長     | 佐藤 則亮  |
|         |                  | 建設課長兼水道事務所長     | 佐藤 幸生  |
|         |                  | 主幹兼教育学習課長       | 佐藤 覚栄  |
|         |                  | 主幹兼鳥寿苑施設長       | 佐藤 利和  |
|         |                  | 診 療 所 事 務 長     | 村上 一弥  |
|         |                  | 診 療 所 事 務 長 補 佐 | 佐藤 要子  |
|         |                  |                 |        |
|         |                  |                 |        |
|         |                  | 【事 務 局】         |        |
|         |                  | 振 興 課           | 池田 清太  |
|         |                  | 振 興 課           | 佐藤 淳   |
|         |                  |                 |        |
|         |                  |                 |        |

(会議の経過)

第4回 鳥海地域協議会

平成24年 3月 23日(金) 午前9時30分 開会

池田主査

おはようございます。

お忙しいところ、ご参会いただきましてありがとうございます。

はじめに、本日の会議内容についてお知らせします。

本日の協議案件につきましては、委員皆様に、お知らせしておりました案件から追加等がございまして、次第の4件となっております。

また、協議会につきましては、次第の順番を変更いたしまして、1番の「平成24年度鳥海総合支所主要事業について」を3番目に協議いたしますので、よろしくお願い致します。

また、本日の出席委員は15名の出席となっておりますので、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例第9条第3項による2分の1以上の出席がありますので会議を開催させていただきます。

それでは次第により進めさせていただきます。

はじめに、松田会長よりあいさつをお願い致します。

松田会長

みなさん、おはようございます。

いわゆる、平成23年度、今年最後の地域協議会という事になりました。1年間通じましていろんな反省もある訳でございますけども、今日は主に24年度についての事業についてお話があるようでございます。

そうゆうのを見まして、本年度も終わりますけどもみなさんよろしくお願い致します。いろいろとまだ中日「暑さ寒さも彼岸まで」と言われますけども、それが過ぎてもまだ天気予報で雪が降ると。それだけ今年の冬は厳しかった訳でございます。しかし反面に見てテレビでいろんな形で流されていますけども、東日本の大震災。ほんとにこれはますます人間関係も大変なもんだなとつくづく心配されてるところでございます。それに比べますと、世の大雪てのは大した事無いなと思う反面もある訳でもございますが、いずれみなさんにはいろいろと地域づくりも含めて、ご苦労をかけております。今日は沢山の出席がありまして、大変幸せである事を心から思っております。

わたくし、慢性気管支炎に取りつかれておりまして、大変お聞き苦しいかなと思っておりますがご容赦願います。

今日は、本庁からもお迎えしての会議でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

池田主査

早速ではありますが協議に入らせていただきます。

協議の議長は、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項の規定により会長が務めます。

松田会長お願いします。

松田議長

それでは、早速協議に入らせていただきます。

2の協議、1, 2, 3, 4とございますが順を入れ替えて進めさせて頂きたいと  
思います。その前に丸の前に順番を付けて頂きますが、まず②の「水道事務所の統  
合について」これをまず一番最初に協議したいと思います。二つ目に③の「総合発  
展計画主要事業（特別枠）の見直しについて」。三つ目に「平成24年度鳥海総合  
支所主要事業について」。四番目はそのままです。協議題を変更しながら協議に入  
らせて頂きたいと思いますが最初に水道事務所の統合についてを議題に標します。

関係者、説明をお願いいたします。

・ガス水道局より説明

ガス水道局  
原田局長

おはようございます。ガス水道局の原田でございます。

鳥海地域の皆様には、常日頃水道事業に対してご理解、ご協力頂きましてこの場  
をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

それでは座って資料に添って説明させて頂きたいと思います。

資料2でございます。

現況、背景、統合計画という形で整理してあります。

現況につきましては、記載の通りではございますが、由利本荘市ガス水道局とし  
まして、本荘地域と西目地域、矢島、由利、鳥海地域を所管し、運営してございま  
す。

そのうち由利本荘市ガス水道局は、本荘地域と由利地域の上水道を所管しており  
ます。由利地域につきましては平成18年度に由利水道事務所を本荘に統合しており  
ます。矢島水道事務所につきましては、矢島地域の上水道、専任の職員1人と建  
設課職員と兼務で2人、計3名の職員配置でございます。西目水道事務所についま  
しては、西目地域の上水道で職員数、専任の職員が1人、兼務が2人という形で運  
営してございます。鳥海水道事務所につきましては、鳥海地域の上水道。こちらは、  
職員数が専任が3名、兼務が1名という形で行っております。

背景につきましては、時系列で示してございますが、平成17年3月に合併に伴  
いまして5地域の上水道を経営統合してございます。本荘・矢島・由利・西目・鳥  
海でございます。由利本荘市の上水道事業をガス水道局で運営する形をとってござ  
います。

昨年の4月には全市の水道料金を統一の料金に改定し、料金システムを統合して  
います。収納業務をガス水道局営業課に一元化したという様な経緯でございます。

平成17年3月合併して7年を経過してございますが、平成23年度より水道料  
金全市統一の料金改定が行われております。それぞれの水道事務所で行ってきまし  
た料金の収納業務も料金システム統合によりましてガス水道局営業課に一元化して  
おります。

これによりまして、料金のコンビニ納付も可能となりまして、お客様への利便性

も高まってきております。今後は、年々職員数が減員されるわけですが、そういう状況も見込みながら、地理的に近い水道事務所の統合という形で集約化を図ってまいりたいと考えておりましたので、それに伴いましていろんな職員の専任体制をとりながら職員の力を集約した形で維持管理の充実を図っていかうとするものでございます。

統合計画につきましては、左様の通りでありますけども、由利本荘市の所管・管轄としまして、本荘地域に由利・西目地域の上水道を統合しまして、由利本荘市のガス水道局水道課で運営していくと。そして、鳥海・矢島水道事務所につきましては、矢島地域・鳥海地域の上水道を一元化にするという事で矢島水道事務所を鳥海水道事務所に統合しまして、鳥海総合支所内に水道事務所を設置しようとするものでございます。

時期については、4月1日からというような予定であります。

以上、簡単な説明でありましたがよろしくどうぞお願い致します。

松田議長

説明終わりましたけども、みなさんから何か、ご質問があればお願いします。

A委員

ちょっと良いですか。

今、統合というようなお話でございますが、維持管理についていずれ課の管理とかいろいろなあるかと思えますけども、その場合の距離的な問題もそういうものも管理しているのか。実際、人の配置もそうですけども、管路というのはなかなか長年経験した人でないとわからないというような状況もございます。特に今年も洪水の中で2日も3日も断水したというような状況で、漏水箇所発見するのに大変苦労してるといった状況も見受けた訳でありますけども、そういう点についてこういうふうに統合してしまっても、その地域で管理出来るのかなと思いたしたので。どのように考えているのかお聞きしたい。

ガス水道局  
高山水道課  
長

おはようございます。水道課の高山と申します。

今のご質問に対しましてお答えさせていただきます。ご心配はごもつもの事だと思っておりますが、今まで鳥海地域の管理をなさった方を中心に今後も維持管理をしていく考えとしております。

今、おっしゃられましたように配管等に関しましても、配管をきちんとデータとして取り込みながら、今後維持管理をしていく計画と致しておりますのでご理解頂ければと思っております。

ガス水道局  
原田局長

鳥海水道事務所につきましては、矢島の現在の水道事務所の職員が鳥海の方に配置されるという事で、最もみんなマンパワーを含めて集約される訳で、いずれ矢島地域も一緒にこの事務所の方で管轄していくという様な事になっていきます。で、鳥海地域につきましては、そういう職員の結集とかによりまして更に維持管理の方も充実されるものと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

A委員

はい。わかりました。わかりましたけども、ただ矢島の地域の方いろいろ管理するためにはいずれここの地域の職員の方達、そっちの方直ぐわかればいいのですが、その手の研修期間と言いますか、そういうもの無くても大丈夫なのかなという感じが致しましたので。

ガス水道局  
高山水道課  
長

今のご心配にお答えします。矢島地域は今現在、維持管理をしている人を中心に管理をしていく予定を致しております。ただ、日常的なものは今まで同様、鳥海地域を維持管理している人が鳥海を管理していくわけですが、ただいざ大きなトラブルが起きた時にどうしても少人数では対応しきれないという場合もありますので、その時に人数を集約致しまして、より効率的にトラブルに対応していきたいというふうに考えております。また、今後お互いにお互いの施設を研修し、更に理解を深めて各々の地域の維持管理をしていかなければと思っております。

もうひとつ、鳥海地域では、合併後砂子浄水場、猿倉浄水場、百宅浄水場と大きな浄水場を整備して全て遠方監視が出来る様になっております。24時間対応で監視致しておりますので、浄水場に関しましては、今まで以上にきめ細かな維持管理をしていけると思っております。配管等に関しましても年次計画で地震に強いパイプに順次切り替えてきておりますので、みなさまのご心配にならないように努めていきたいと思っておりますので、ご理解頂けます様お願いいたします。

A委員

はい、わかりました。鳥海の方ではそういう事で心配無いと思っておりますけども、矢島の方ではこの点に了解してOKという事でやっているもののでしょうか。

ガス水道局  
原田局長

矢島地域については今後の日程で来週、26日にご説明させて頂く事にしてございます。

松田議長

他に。

B委員

肝心の現在の配置の職員配置というのはわかりますけども、統合された後の人員配置というのはなにも説明無かった様に思いますが、減員なるとか増員なるとかそういう部分についてはどうなんでしょうか。

ガス水道局  
原田局長

人事に関しましては、まだ発表されておられませんので、いずれそういう形で専任の職員を配置しながら、人員を含めて…。

B委員

誰が行くとかではなくて、人数は、最少人数というのは減る予定なのか、増える予定なのかその辺が最も大事な部分だと思うんです。

要するに、今統合しても統合するという方向性はよろしいですけれども、それで可能なのかというところが一番心配であって、今議論された維持管理の問題であっても、統合したから少なくとも良いといった話にはならないと思っておりますので、む

しろ例えば所長が1人となると私の考えの中では、多少なり減員になるという捉え方を誰でもすると思います。二人分出来る職員というのはいないでしょうから。そういう部分として計画的に統合なった場合はどのくらいの数になるのかというのは見通しは当然付けていらっしゃると思いますが、その辺は。

ガス水道局  
原田管理課  
長

私の方からお答えさせていただきます。

人事の事なものですから、正式な発表は今後という事になりますが現在矢島水道事務所、鳥海水道事務所とも一応名前は水道事務所ですが建設課長が水道事務所長を併任という形です。専任の事務所長は1人もいないというのが今の現状です。と、というのは合併したての頃は鳥海水道事務所というのがありまして矢島水道事務所というのも単独で建設課とは別にありました。それが人員削減のおり建設課の中で併任という形で専任がこの通り1人、2人とかそういう人数で併任という形で凌いできた。ただ、事が水道のトラブルがありますと例えば水害の時なんかは、道路の災害・水道の断水という時に専任の体制がある程度充実してないと、やはり道路が先だという事にもなりかねないという事もありまして、我々水道事業サイドとしては、水道事務所専任の所長を置いて頂く事を念頭に統合計画を検討して参りました。そうなると考えておりますので水道に関しての専任体制が充実するという事で、人数等は人事の事ですのでお答え出来ませんが、専任という形で水道事務所所長が置かれるという考え方でおります。

B委員

わかりました。

松田議長

他に。  
周防さん。

C委員  
(周防)

昨年に引き続き豪雪だった訳であります。その豪雪の中で解体工事、建築工事を進めて行きました。そうしたら、解体した建物の中から本管が出てきて破ってしまいました。やはり水道の方に直ぐ私は電話しまして見てもらいましたら、ここはあまり古くて図面も無いという事でした。だから、よほど管理関係をしっかりしてもらわないと非常に大変な事が出来来ると思います。今、本管の上に建物建てる確認申請は取ってました。そこに確認下ろした方も下ろした方だと思っておりますが、そういう事が昨年1月にありましたので、きちっとしたその場の管理でなくて前々からの状態を把握しながらの管理をしっかりと貰わないと、いずれ大変な事になって行くと思いますのでその辺どうかよろしく願いしたいと思っております。

以上です。

ガス水道局  
高山水道課  
長

本当に申し訳ないと思っております。

鳥海地域の場合にいろいろ事情があった様で、かなり建物の下に本管が通ってるケースがございまして、漏水になってから初めて気づくというケースもございまして。過去の経緯がございまして、簡易水道時代になるべく道路で無いところに最短距離

本管を走らせている様なので、管路が把握できて無いところが正直ございます。

この後、誰にもわかる様に配管網を整備して行きたいと計画致しておりますので、そういう事が無いように気をつけて行きたいと思っております。

松田議長

今、かなりの数と言われまして、びっくりしましたけど。

ガス水道局  
高山水道課  
長

かなりというのは、1箇所、2箇所という意味合いでは無くて、私どもの方で住まいの下に本管が入っていると言ったケースを知り得ていなかったものですから、統合した後にここ何年かのうちに何件か床下から水が出てきているというケースがありました。

実際の所、今鳥海地域の担当者にもわからないところがございますので、古いデータを手繰って、1箇所に1本だけでなく3本くらい出来てるケースもあるので、そういう所がきちんと掴めてない所もあるものですから、そういうところを調査したいと思っております。そうして正確な図面をデータに落として行きたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を頂ければと思います。

松田議長

事前調査よろしく願います。

私からひとつですけども、そうするとこの総合支所の前に水道事務所という感じに看板が設置されるというところまで行きますか。

ガス水道局  
原田管理課  
長

あくまでも総合支所内に今の建設課という横板みたいのがありますが、それと同じような形で水道事務所という形になるのかなと。ですから、あくまでも総合支所内にある課と同じ形ですのであくまでも、この事につきましては市の広報とホームページにも載せますので、これからの連絡先は“鳥海総合支所鳥海矢島水道事務所”電話番号、ファックス番号という様な形での表示に改まるという事です。ですから業者さんとか、矢島でやってた事務がこちらに変わりますので、そういう周知は外に看板を立てるというよりは中での表示になるかと思っておりますので、よろしく願います。

松田議長

はい、わかりました。いわゆる実技看板で。

他におりませんか。

松田議長

では、進行していきます。

それでは、一番最初でありました「水道事務所の統合について」は以上で終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

続いて2番の「総合発展計画主要事業（特別枠）の見直しについて」を議題に標したいと思います。

・企画調整部より説明

地域おこし

ご苦労様でございます。企画調整部地域おこし課の榊です。

課長 兼  
副課長

みなさまには地域協議会、地域づくり関係こちらの方で担当してございます。日頃からご尽力頂きまして本当にありがとうございます。厚くお礼申し上げたいと思います。

地域協議会、4回目最後になるわけでございますけども、これまで毎回説明やら報告事項という事で大変な時間を取って頂いてございます。いつもそちらの方に時間を沢山取って頂いている事を恐縮でございますが、今日もまた説明という事でお伺いさせて来てでございます。

総合発展計画の主要事業特別枠の見直しにつきましてでございますが、これにつきましては直接担当の総合政策課、教育委員会の教育次長が来ておりますのでご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

総合政策課  
佐藤課長

みなさん、ご苦労様でございます。

総合政策課の佐藤と申します。時間を設けて頂きましてありがとうございました。座って説明をさせていただきます。

資料3をお開き願いたいと思います。早速、説明に入ります。

1ページの(1)総合発展計画というものについて、これまでの流れを最初に確認したいと思います。

②ですけども、「新市まちづくり計画」。これは市町村合併するにあたりまして必須の協議事項でございます。これを作成する為に①ですが合併前の旧市・町がそれぞれの建設計画を持ち寄りました。当然、財政計画も設定しております。

これを基に②の新市まちづくり計画を作った訳ですけども、その際には当然持って来た財源の確認などを経て策定しております。

その後③、平成17年3月22日に新市が誕生しまして、④ですけども新市由利本荘市として総合発展計画を策定しております。その総合発展計画ですけども、かっこ書きにありますように、主要事業については一体事業・消防事業・地域事業という3つに分類されています。

この考え方は②の新市まちづくり計画を作る際にも3つに分分類して作っておりますのでそれを踏襲したという事になります。

こうして新市がスタートしましたが⑤公債費負担適正化計画を作らなければならなくなりました。これは、大きく言いますと二つの意味合いがございまして、ひとつには三位一体の改革に伴いまして地方交付税が大幅に減ったという事、それからもうひとつは、財政指標の算定方法の改正がありましてそういう事が重なりまして、公債費・起債とも言いますけど市の借金ですが、これの比率が18%をオーバーした為にこうした計画を作って、これに沿った財政運営をして行かなければならないという事でございます。そのために⑥ですけども、平成20年に21年度以降の主要事業の見直しを行いました。その際は21年度以降に予定してた主要事業の起債をマイナス50%、つまり半分ですね。一般財源は65%、3分の2を圧縮するという様な、非常に厳しい内容でございました。

こうした経過を経て現在に至っている訳ですけども、今回また見直しするのはどう事かということではありますが、それが(2)です。

(2)の説明に入ります前に1点訂正をお願いします。三行目の中頃に「本年6月議会」と書いてありますが『昨年6月議会』の誤りですので、申し訳ございません。

先ほど申しあげました公債費負担適正化計画、これに沿った財政運営に取り組んできた訳ですけれども、具体的に言いますと起債の繰上償還、それから利率の低い資金への借り換え等を行いましたし、それと国の方で5回程、国の補正予算が実施されました。この様な事も重なりまして、計画以上のスピードで財政の健全化が進んだという事で新たな財源が提示されたという事でございます。

これを「特別枠」として、今回20年度の見直しの際に圧縮するために後年度に先送りしたような事業の中で前倒しをして実施しようとするものでございます。ですので、前回の見直しが圧縮だったのに対し、今回は拡大という様な見直しになります。

そこでその特別枠についてですけれども、(3)をご覧ください。

新たな財源というのは、起債62億円、一般財源3億円になります。これを原資にしましてやろうとする事業が大きく分けると2種類ありまして、一つ目が国療跡地利活用事業、そして二つ目が耐震関連ですとかゴミ焼却場あるいは消防庁舎など安全・安心のための事業という2種類の事業を新たに前倒しして実施しようとするものであります。

はじめに①の国療跡地利活用事業関連の方を説明いたします。2ページをお開きください。

具体の事業内容の説明に入ります前に国療跡地というものを取得した経過を簡単にご説明いたします。

①ですけれども、国療跡地は平成17年2月、合併の直前という事になりますけれども、旧本荘市土地開発公社が銀行借入によりまして、取得費約8億1千万円で代行取得しております。取得する際に示した計画が利用計画にという事になりますけれども、3つのゾーンニングを示しました。スポーツゾーン、防災ゾーン、民間福祉ゾーン、この3つのゾーンでございます。取得面積は、128,626㎡。その内訳の右側の(ア)、(イ)については後程説明致します。

②ですけれども、この償還期限が平成26年9月。つまり10年償還という事になりますけれども、償還額が9億2,500万円程となっております。この数字というのは一般財源だけで返済するというのは極めて難しい額でありまして、何らかの事業として、例えば起債の事業ですとか、あるいは補助金が活用出来ないかとかそういう事業用地として取得をする必要がある金額という事になります。

そうした状況でありましたけれども、③ですか、具体的にここの跡地取得を担当する部署が無かったこと等もありまして、市長の指示で平成22年に検討するプロジェクトを立ち上げました。

検討にあたりましては、購入する際に①で示しました3つのゾーンニングを示しておりますので、それをたたき台として可能な限り償還期限の平成26年には事業用地として用地取得出来る様な検討を行ったというところでございます。ただ、④ですけれどもこの土地の売り主は当時、厚生労働省で現在国立病院機構というところ

ろになっておりますけども、元々の売買契約の中に用途指定の条項があります。その中に減額物件、額を減ずる減額物件という記載がありまして、それは何かと言いますと①の取得面積の右側内書きで（ア）減額物件と書いているものであります。約107,000㎡。減額物件で無いものが約21,000㎡という内訳になっております。

この減額物件とは何かと言いますと、この用地が元々、旧本荘町と石脇財産区で持っていた土地を国の方に傷痍軍人病院の用地に使うという事で寄付したという経緯があります。そうした歴史的な経緯を踏まえまして評価額を減額して売買したというのが（ア）でございます。減額する条件として利用計画のスポーツゾーン、防災ゾーン、民間福祉ゾーンのゾーンニングを示して買った訳でございますけども、その用途に供しなければならないという用途指定の規定があるのが（ア）の部分という事になります。

ただ、用途指定の内容につきましては購入した際に細かに規定しておりますけども変更については国立病院機構と協議をし書面で申請して許可を貰えれば変更する事は出来ますよというような事を確認しております。併せまして減額物件でない（イ）21,551㎡につきましては、何も減額した訳でもございませんので、これについては用途指定は当然含みませんし、市の自由裁量で利活用出来る面積であるという事も確認しております。

こうした経緯で取得した国療跡地に利活用計画の内容につきまして総合政策課の佐々木の方からご説明致します。

総合政策課  
佐々木主席  
参事兼課長  
補佐

総合政策課の佐々木でございます、私の方から国療跡地利活用計画素案（たたき台）につきまして説明させていただきます。

今、課長の方からも説明ありましたが、償還期限であります平成26年9月まで国療跡地を買い戻す事を一つの目標として素案を作成しております。また、この買い戻しによる利息を合わせ約9億2,500万円を一般財源だけの返済は極めて困難な事から、国の交付金や起債、合併特例債などの充当を念頭に有利な財源を活用出来る様に素案を作成したところであります。それから、この素案についてご説明いたしますが、みなさまの資料にも素案たたき台と記載してあります通り決定したものは無いことを念頭にお聞き頂ければと思います。

まず、お手元の資料3の4ページ目、A3判の国療跡地利活用計画素案（たたき台）という図面をご覧頂きたいと思っております。

図面の右側が秋田方面、左側が本荘大橋方面・にかほ市になります。図面の上部にあります左右に延びる道路が国道7号になります。また図面下側に青い濃い部分がありますけども、これは参考ですけども県有地、旧養護学校跡地になります。

用地取得時の総合計画ではおおむね、水色の部分がスポーツゾーン、赤い部分が防災ゾーン、そして黄色い部分が民間福祉ゾーンとして計画されておりました。

この度の素案では、赤い部分をスポーツゾーン、総合体育館を建設。水色の部分を防災ゾーンとして防災コミュニティセンターの建設や耐震性貯水槽など災害時を想定した施設を整備する区域、黄色い部分は民間により整備して行く用地としております。

それでは3ページ目、国療跡地利活用計画素案（たたき台）の1プロジェクトチーム策定計画概要（青写真）についてご説明しますが、このまま3ページも一緒にご覧頂きながら聞いて頂ければと思います。

まず始めに、①体育館機能についてであります。スポーツゾーンへの導入機能としまして総合体育館の建設を計画しておりまして、メインアリーナではプロのバスケットボールの試合が充分行える広さ、バスケットボールコート3面を取れる広さ、そして固定観覧席を2,000席とする予定であります。また、サブアリーナはバスケットボールコート1面を取れる広さを予定しております。その他、第1・第2体育室としまして柔道・剣道・空手などの各種格技の試合場など試合面が2面取れる広さを設けることとします。その他としまして、非常用発電機を設置し、非常時には敷地内の防災センターを除く各施設に電力を供給する計画としております。

次に②防災機能につきましては水色の部分に防災コミュニティセンターを設ける素案としております。

この防災コミュニティセンターは平常時は地域コミュニティセンターとして使用しまして、非常時には防災センターとして使用する事を想定しております。この施設にも独自に非常用発電機を設置し、併せて太陽光パネルによる発電設備を設置する素案としております。この他、防災機能としましては図面上では中央の青い色の部分に「WC」と記載しとりますが、災害時を考慮し処理に地下水を利用する合併処理浄化槽による公衆トイレの設置を組み入れております。場内の夜間照明には風力太陽光発電による照明設備を予定するほか、防災コミュニティセンターの右側に耐震生貯水槽、赤い字で見えるかと思えますけども、こちらも予定しているところです。

また記載上に「あずまや」と記載されている部分は、平常時は公園のような憩いの場として使用して頂けるものですが、緊急時には医療施設の治療室などとしても使えるようなテント構造のものを予定しているところです。

次に③スポーツ・防災ゾーン供用機能についてであります。

駐車場として、普通乗用車798台、大型車23台分を想定しております。この駐車場は非常時には救援隊や医療支援隊が駐車場や本部等を設置する場として考えております。ヘリポートもこの駐車場に含まれます。このようにゾーンニングにつきましては、平常時はスポーツゾーンであるものの非常時には防災ゾーンになるものもあり、防災とスポーツが供用される部分もあるという事をご理解頂きたいと思っております。

次にこれら主要施設の外、この用地を使用するために④であります関連道路下水道等の整備を予定しとります。道路につきましては図面にあります通り、市道竜巻1号線、市道石脇田尻線そしてこの両方を結ぶ新設の市道、仮称ですけども南北線の整備を予定しております。いずれも、全体幅員が12.0mで片側に3.5mの歩道を設けるという素案としております。

また国道7号からの乗り入れの部分につきましても工事を予定しております。市道整備を予定している部分も緑色の部分は土地開発公社から買い戻しを予定している分であり、青紫で着色している部分が民間から用地を購入する予定の部分であり

ます。併せてこの他、雨水幹線、雨水排水を処理する工事を予定しとります。また、下水道の管整備としましてはこの地区までの管整備と道路整備に合わせた下水道関連の整備を予定しております。

なお記載しておりませんが民間福祉ゾーンにつきましては市としての整備は行わず、民間による整備を想定した素案としております。

現在の策定中であります第五期高齢者保健福祉計画の中で検討を進めておりますけれども、人口減少やこれまでの福祉施設等の整備状況によりまして施設の需要があるかどうか見極める必要があることから、民間福祉施設の配置を念頭に置きながらも議会や市民のみなさま、後程説明致しますが仮称国療跡地利活用検討委員会などからご意見を頂きながら幅広い利用検討して参りたいと考えております。

また防災ゾーン右側、青い部分ですけれども、右側の部分に記載の無い部分につきましても議会や市民のみなさまや検討委員会の方からご意見を頂きながら、利活用を検討して参りたいと考えております。

以上が計画概要の青写真の説明になります。

次に同じく3ページの国療跡地利活用計画素案（たたき台）の2、事業予定の方をご覧ください。

現総合発展計画期間であります平成24年から26年までの計画を年度別に標記しております。

平成24年度につきましては、基本計画策定業務などを予定しております。併せて素案を基にしまして専門的知識や経験豊富な業者を選定し、今後立ち上げを予定している仮称国療跡地利活用検討委員会からご意見を伺いながら跡地への導入機能・規模、道路計画と基本計画を煮詰めて行く予定としております。また、仮称国療跡地利活用検討委員会の委員の選定につきましては、体育協会や石脇財産区、地域協議会、福祉施設関係者、などを念頭に今後広く検討して参りたいと思います。委員数は20名程度を現在予定しているところです。24年度の事業費としましては、2,900万円を予定しております。

次に平成25年度につきましては、この基本計画をベースに基本設計や測量設計業務に入って来ます。体育館、防災コミュニティセンター、駐車場を含む外構工事の基本設計。またこの用地の地形測量や用地測量など道路設計など各種調査業務を行う事としております。25年度の事業費としましては、1億170万円を予定しております。

平成26年度につきましては、基本設計や測量業務の終了により、公社より用地の買い戻しを主な事業としております。防災・スポーツゾーンの用地として用地を買い戻す予定としております。また図面上にあります凡例については、面積を記載しておりますけれども、あくまでも図面上での積算でありまして、用地の測量等によりまして用地面積等が確定する事をご理解頂ければと思います。平成26年度のこれらの事業費の合計が7億7,830万円としとります。以上この3年間の合計事業費が9億900万円となつとります。

平成27年度以降につきましては、施設整備関連事業費としまして体育館・防災コミュニティセンター建設工事と防災関連設備工事を進めるほか、関連道路下水道

整備につきましても、道路整備工事、下水道工事、雨水幹線工事など順次進める事としております。

以上でありますけど、施設整備や関連道路、下水整備につきましても次期総合発展計画の財政計画や財政状況にもよりますが、平成27年度から5ヶ年延長される合併特例債等を有効に使いたい事から、この期間内に完成させたいと考えているところです。以上が事業予定、期間の説明になります。なおこの発展計画素案につきましては、先ほど申しました様に国の交付金や起債を財源に事業化を目指している事、また素案といえども議会や市民のみなさまに説明にあたっては常にわかり易く説明する必要がある事から、事業費についてもある程度示した訳であります。

一方、この様な図面をみなさまにお知らせする事によりまして、この計画は既に決まった事の用に受け取られる方がいらっしゃるかもしれませんが、市のスタンスとしてはあくまでも素案、たたき台と考えており、議会やみなさまの意見や仮称国療跡地利活用検討委員会にご意見を伺う事によりまして、機能や規模について計画の修正や変更は可能と考えておりますので、その点をご理解頂きたいと思っております。

国療跡地利活用計画につきましてもの説明は以上でございます。

総合政策課  
佐藤課長

①の国療跡地利活用事業について説明が終わりましたので5ページをお開きください。それ以外の安全・安心のための事業について説明させていただきます。

①番、今説明しました国療跡地利活用計画でありまして平成26年度までの事業これに対応する起債と一般財源を入れ込んでおります。

それから②と④ですが、これは既に前倒しして実施する旨公表しております事業でありますし、②のごみ処理施設建設事業と④消防庁舎建設事業はこれまで説明しておりましたので、本日は説明を割愛させていただきます。

それ以外の事業について説明しますが、最初に⑤市有施設の耐震調査・補強事業であります。本庁舎や総合支所、出張所などにつきまして、耐震調査をし必要があれば耐震補強しようとする事業であります。③に戻りますけども、社会体育施設新築事業であります。これは、本荘文化会館横に勤労青少年ホームという建物がありますけども、そこの体育室、これを耐震診断した結果耐震補強が必要という結果が出ました。それを受けまして、耐震補強するものでありますけど、この事業を検討するにあたりまして、補助事業を導入すれば耐震補強するのと同じ市の負担で改築出来るというような補助事業が見つかりましたので、国の補助事業として同規模の体育室を新築しようとするものであります。⑥ですが公共施設非常用発電機設置事業でありまして、やはりこれも本庁舎、総合支所、出張所、斎場などのうち非常用発電機が設置されていない施設について設置していこうという事業であります。次に⑦ですが、広域行政センターの耐震改修事業分担金。これは、市役所の隣にあります広域行政センターでございまして本年度耐震診断を実施しております。これを受けて来年度、耐震補強工事を行う訳ですけども、その分担金でございまして。⑧ですが、やすらぎのある安全・安心な都市公園づくり事業という名称ですが、内容としては国庫補助事業を導入して、公園整備をしようとするもので、現在、水林球場にこの国庫補助事業を導入しながら、工事をやっておりますけどもその補助メニ

ューを導入して公園のトイレ等の改修を実施しようとする事業でございます。次に⑨鳥海鉱山ガス供給機能設備強化事業、これは猿倉温泉3号井を掘った際に出たガス、これをフォレスタ鳥海に供給するためにガス生産施設を整備しようとする事業でございます。⑩は、小友第1地区と言いますのは、日沿道の本荘インターチェンジを下り、東由利方向に向かいます、最初の地区が三条という町内があります。そこから、万願寺までのエリアを小友第1地区と言います。農業集落排水のエリアになりますけれども、そこが三条地区の住宅地化によりましてほぼ処理機能が限界に近付いているという事から、後に送っていたものを前倒しして実施しようとするものでありまして、農集の機能強化事業であります。⑪の新山野墓園整備事業は、石脇の新山小学校のもっと北側になりますけれども、そこに墓園がございます。区画が662区画ありまして、現在全て使用されております。使用されている方の中から返還を申し出る場合もありますけれども、そういう場合にしか市民のみなさまからの要望に対応出来ないという状況になっているものですから、今回新たに200区画を整備しようとする事業でございます。最後に⑫ですけれども、市道鶴沼薬師堂線Ⅲ期というのは現在使用中止しておりますが、元の本荘市民体育館、南中の後側になりますけれども現在本荘弓道場が建っております、あそこの交差点から鶴舞小学校の前の坂を下りまして、下の107号までの間の道路であります。107号のところには砂子下団地がございます、現在歩道橋が設置されております。107号ですので、県管理という事になりますが平成24年度に歩道橋を撤去して交差点改良を実施する事に決定しました。その交差点改良に合わせまして新たに通学路という事もありまして拡幅して歩道を設置しようとする事業であります。

以上①から⑫までの合計が一番下にありますが、起債で57億6千万円程、一般財源で2億3千万円程というふうになります。一番上の表に戻って頂きまして、今回の枠が、起債で62億円、一般財源で3億円でありました。この集計結果と対比しますと起債で残額が4億3千万円程、一般財源で6千900万円程の残額があるという集計となっております。

この財源につきましては、24年から3箇年をこの事業を展開していくわけですが、事業費の変更ですとかあるいは補助事業の変更ですとかそういうものがあるかもしれません。あるいは急遽対応しなければならない事業が出て来るかもしれません。そうしたものにの対応する分の、のりしろとして留保するものでございます。

以上、特別枠として実施する12の事業についてご説明いたしました。ありがとうございます。

松田議長

はい、ただいま説明がありましたけれども、みなさんからご質問あるいはたたき台にすることのご意見があれば含めてお願いします。

D委員  
(佐藤勝藏)

2ページの①のかっこ書きに旧本荘市土地開発公社とありますけれども、今はどこにあるんですか。

総合政策課  
佐藤課長

これは、市役所の中の管財課のところでは所管しておられるものでありまして、市とは別の土地を先行取得する為の独立の組織であります。ただ、所管は管財課ということになります。

D委員

名称もこのまま。

総合政策課  
佐藤課長

現在は由利本荘市土地開発公社となります。

松田議長

いいですか

D委員

それで、関連みたいになるんですけど、これたつき台ということでございますので、カダーレも出来ておりましてやっておりますけども、運営維持費というのものも2億円くらい掛かると聞いておりまして、それで私これ、単年と考えてるから、事業が本荘市にみな集中しているのではないのかなと思います。それで、合併協議会等でいろいろな新市まちづくり計画について我々の方の鳥海町はどうなっているのか、総合発展計画の中にあつたのかどうか、寂しい思いするなと思います。と、いうのはこの間バスが笹子線、上野宅から本荘まで走ってるバスが、この3月いっぱい廃止になる訳ですけども、その説明会に出ました時に最終範囲、説明会に来た人も多かった訳でございます。私、いろいろお話聞いておりましたけども、やはり深刻な問題でございましたし、振興課の課長さんもいろいろ説明はしてございましたけども。あそこのなかに下笹子の峠ノ下・大平・青平の集落があるわけでございますけども、通常、羽後交通のバスも通りませんし、コミュニティバスも通らないとそういう事で、あそこの方々がかなり来ておまして1週間に1回でも良いから新沢平を通過して、下小川まで行って欲しいという事でしたけども。というのは、その道路非常に狭隘、狭い訳でございます。だから、ああいう所を鳥海町ではいろいろな直すところが結構あるのではないかなと。崖下、下ばかりが生活が私達、笹子なんだけれども、特に雄勝町、湯沢市等に買い物行くのだけれども、それは別として、病院に行くとするればほとんど本荘に行くみたいですし、この間深刻な問題もありましたので、やはりそのあたり本荘市が発展するのもいいんですけども、私達、鳥海町特に笹子の方は非常にしゅうあいもしてきておりますので、その辺りやっぱり考えて欲しいなと思います。

今日も議員の二人の方はみえてませんが、そのあたりどういふ話を議会でしてるとかなと聞きたいのだけれども、いないから聞けませんけども、もう少し旧本荘市というか考えた方がいいのではないかなと思います。本荘ばかり良くなって、我々のところはだんだんさびれてゆくというか、やはり車運転出来ない人は大変だと思ふんです。車がないと笹子の場合は何も出来ないと思います。そういう一端の話をするればそれが良いか悪いかという事でございますけども、この総合発展計画の特別枠と書いておられますけども、我々それなりの進めてる鳥海町の計画があつたのでは無いかとそれが何かなおざらしにされてるような感じが否めない訳でありま

総合政策課  
佐藤課長

す。以上です。

意見みたいな事答えもあればいいんですけども。

そういうご意見をいろいろお聞きしますので、そう感じられている方がいらっしゃるんだなと私も実感しております。

ただ、新市まちづくり計画から新市総合発展計画に登載した経緯をもう一度簡単に説明させて頂きます。合併の際に各町・市で建設計画を持ち寄って新市まちづくり計画。それを踏襲して総合発展計画が作られる、こういう段階ですね。その各町でも、建設計画というのは当然各町、各市が持っている財政計画に応じたそのお盆と言いますか、1市7町8種類のお盆があるんです。そのお盆に乗る範囲でいろんな事業をそれぞれ持ち寄ってきました。その中から、財源等のチェック等を経まして新市まちづくり計画というのが出来たと。それを受けて、由利本荘市としての総合発展計画の主要事業を作っていくという事でありまして、ですからスタートした段階では持ち寄った事業の建設計画でイコールではありませんけども、ほぼそれを踏襲したものが発展計画。その主要事業を平成20年度に、起債で半分、一般財源を3分の1にするというふうな見直しをしなければいけなかったものですから、当然計画していた事業を27年度以降に送る作業というものが全ての地域でありました。その際に送る内容につきましては、各地域、地域で事情があるでしょうから、各総合支所の方で送る事業を選択しなければならなかった、という経過でございます。

その際の起債の50%、一般財源3分の1までと言いましたが、これは全体平均の話です。たまたま、見直しする平成20年度までの17・18・19・20の4年間ですね、この4年間ですごく事業が進んだ所もあったのです。と、というのは学校建設をしたところは17～19で実施済みが多いので、残りの期間でもっと圧縮を強くしなければならぬと、そして前半のスタートと言いますか、事業費があんまり進んでいないところは逆に圧縮率がそこまでしなくても良いというような調整を行っております。

現在、事業の進捗率をみますと、鳥海地域は63%。今年度の事業が終わった段階で、10箇年分の63%の進捗率になる見込みです。ちなみに全体の平均は67%です。ですから5%程鳥海は平均より遅れていると。一番進んでいるのは、矢島の97%。これは矢島の中高連携校の大事業と、スキー場の整備が終わっているという事で前半でだいぶ進みましたので進捗率がもう97%、逆に言いますと残りがほとんど無いというふうな進捗率になります。そういうような形で最終的に26年度終わった段階で書き地域の事業実施率がある程度均衡になるような調整を行いましたので、現在鳥海地域は平均よりも若干遅いと言いましたけども、これから鳥海統合小学校の建設が控えております。同じように鳥海地域よりまだ進捗率が低いのが岩城地域です。岩城地域もこれから統合小学校の建設がございます。ですので、全体をみますと、学校建設がその地域の事業費に占める割合が大きいものですから、先に先行した所は実施率が非常に高くなっていますし、これから建設する地域は今段階では実施率がちょっと低いという傾向が見られます。

全体の実施率はそういう事ですけども、最初に本荘地域が多いのではないかとのお話がありました。5ページをご覧頂きたいと思います。

この中で、ごみ処理施設というのは市全体のごみ処理施設でありますし消防庁舎も全体の本庁という事であります。5番、6番、7番この辺は耐震関連という事ですのでこれも理解頂けると思いますし、9番もちょっと異色ですが噴出しているガスを有効利用しようとするものでありますので、これもご理解頂けるかと思いますが、10、11、12これが全部、本荘地域なものですからやっぱりそういう感触を持たれたのかなと思います。先ほど説明しました様に、20年度の見直しの際に後に送った事業の中に安心安全の為に実施したい事業を募集しその中で提案があった事業の中からこの3つの事業を実施する事にしたという経緯でございますので、最初に本荘地区ありきという事で設定したものではありませんので、それぞれ理由につきましては先ほど説明致しましたので繰り返しませんけども、そういう経過の中で、これの事業を練り込んだという経緯でございます。

E委員

今の説明について、私がちょっと話題させて頂きますが、全体的なものは抜いたような形で私、頂きましたけども、カダーレとか由利橋ですか、ああいう橋についてもかなりの大きな事業であります。全体的な事業と言いますが、やはり本荘市内の方で旧本荘市内の方で事業を行ってるといような感じがございまして、またいろいろ都市計画等も現在行われているのが、旧本荘市内というのがやっておるとい状況で、事業そのものが旧本荘市内に集中している感じが致します。それについて今、こういうふうな体育館ですか、スポーツゾーンとかいろいろと話がございましたけども、大内地区にも立派な体育館もございまして、また旧文化会館跡地に今、体育館を設置しようとしておりますし、そういう関係で今の段階ではまだこういうところまで早いのではないかなという感じが私、見受けられたもので、いろいろ各地域の事なかなか切り出すの難しいの時代ですけど、本当に必要に迫られてどうしてもやらなくてやっておる状況でございます。この体育館も必ず無くてはならなくてこういう計画としているのか、ただそこに旧療養所跡地があるから跡地を活用する為に計画したかというのを我々としては不振に思うというか、そういう感じが致します。

佐藤総合政策課長

本荘地域で大型事業が目立つという点についてと、それから体育館、大内にあるのに必要なのかなというお話でしたので、ふたつにわけて答えさせていただきます。

本荘地域に大型事業が目立つということについては、一体事業と地域事業と消防事業と3つの枠組みで事業がスタートしたと説明しました。その中で地域事業、いわゆる本荘地域として自分のお盆に載せてきた事業が区画整備事業でありますし、由利橋の建設計画であります。

例えば大内地域をみますと、大内地域の主要事業は農集と簡易水道が大部分を占めるんです。いわゆる上物が少ない。

本荘地域は由利橋がありますし、区画整備事業がありますし、という事で非常に目立つのかなという気が致します。

それとは別に今のは地域事業の話でしたので、それぞれの地域がやりたい事業を自分のお盆の上に載っけて来た事業です。ただカダーレのつきましてはこれは本荘地域の事業ではございません。あれは一体事業という事で全市、全体の事業という位置づけに入っておりますので、ただ、とは言いましても建てる場所が本荘地域ですのやはり本荘なのかなというふうに見えるのは仕方ない事かなとも思っております。

体育館の件につきましては、教育次長の方から説明お願い致します。

佐々木教育  
次長

最初に担当の課長からお話で申しあげましたように、体育館ありきでは無いという事をご理解して頂きたいなと思っております。

国療跡地、17年に国の方から買い戻したいその時にやっぱり跡地利用としてスポーツそれから防災・福祉ゾーンという形でこれであればこの跡地を本荘市に譲ってもいいよという内容がそもそもの発端でした。私もほぼ2年くらい前にチームを作り基本的には国と市が約束した中でスポーツゾーンというのがあるとすれば、普通であれば体育館でしょうと、それから後はサッカー場とか、グラウンド、野球場とかスポーツゾーンとはいろいろな考え方がありますが、そういう形で進めて行こうというふうには考えておりました。今、いろんな地域に言ってお話されるのは、今回の議会の事もそうでしたけども大内に総合体育館があるのに、なぜ改めて体育館構想なのかというふうなお話をさせております。やはり、例えば岩城にも総合体育館とかありますけども、大内にもあります。合併前に町の規模の発想の元に建てた体育館であります。ですから、由利本荘市の合併に伴って基本的に大内に総合体育館という名前は付いておりますけども、やっぱり8万5千市民のきちんとスポーツの拠点として出来る体育館なのかと言いますとやはりそれは今、現状の使い方をされていると集客数の問題ですとか、駐車場の問題ですとか、規模的には若干、他の県内の市町を見てもそれは不足だなというふうには考えております。

体育館そのものは、例えば箱でしょうけども今回特に私の方で強く感じているのは、体育館そのものにいろんなイベントをやることによって、県内外から様々なお客様が来て頂くと、それによって例えば大会日程が複数になる場合、泊まって頂ける、物資を調達して貰える、それから例えば観光に出かけて貰える、という事で地域の経済活動というのも、いまTDKだとか言われてますけど農村・農業の分野、林業の分野それと併せて観光とスポーツがそういうもので市の方にお客様がいっぱい来て貰うためには、収容イベントのできる規模のものを作る必要があるというふうには現在では考えております。これは必ず波及が地域の活性に繋がると、やはり場所としてはいろんな所から集まりやすいどうしても町中に今の施設としては田舎の方にあるなと考えております。それで、特に国療（跡地）に体育館を作る必要があるかどうかについては、国との約束それから市としてもやはりスポーツの拠点としての施設の在り方というものを考えて今現在、規模的にはたたき台で表しておりますけども、ただ何回も申しあげました通り、お金の問題とか今議題に大きすぎるのではないかという話も聞かれておりますので、それがしがまた検討委員会の中で、形を表していくのではないかなと思っております。ただ、基本的には今申しあげた様

な形でたたき台を作った次第でありました。

C委員  
(周防)

先ほどからいろんな説明等々聞いておられますと、話だけが進み過ぎてるのではないかと感じました。と言いますのは、いろんな各地区の問題やら事業計画そのものを合併協議会で確認し新市まちづくり計画を作って、それから合併した方がいいです。そういうその時の問題やら、事業もぐっと先送りして新しいものを進めようとするのはちょっと私個人的には納得いかないわけです。まず、それをやるべきではないでしょうか。

それと、先ほどの説明を聞いていて感じた事なんですけど、総合施設の文化会館、カダーレの時もそうでありましたけども、住宅の立ち退き、新しい道路新設したようでした。これは、跡地の利活用ではなく、相当量の開発行為になると思われます。そういうのを判らないまま、進めよう進めようというのが非常に強く感じられましたので今一度、合併協議の中の事業問題をもう一度整理しながら、慎重に進めて行く必要があるかと思えます。以上です。

なるべくわかり易く説明をお願いします。

松田議長

体育館建てるよりも前、計画出てる訳ですからそのことについて・・・という意見もあるようです。

総合政策課  
佐藤課長

1ページの(3)に戻りますけども、今回の特別枠で確かに①の新たに実施しようとする新規事業という事です。②につきましては、いわゆる先送りしていた事業の中から引っ張って来ましたと言いますか、そういう事業であります。それから、①は新規事業でありますので、ただ今のご意見からしますと、こういうのを止めて②と言いますか、大きな事業を実施した方が良いのではないかというご意見だと思えますけども、ただ国療につきましては、次の2ページでご説明しました通り平成26年の9月に用地取得費の支払いという事が現実にございます。ですので、それを事業用地として取得するような計画を作らないと現実的に26年に9億になりますから、支払いも開始するという事もありますので、一般財源で返済するような事では無くて、優利な財源を組み込んで事業用地として取得したいと。これが一般財源だけで9億を支払う事になれば、おそらく何らかの事業を今計画している事業を止めないとなかなか出来ない金額でございますので、優利な財源を組み入れながら特別枠を使わせて頂きたいという事でございます。

F委員  
(鈴木充)

今までずっと説明聞いて来てますけども、まずこれだけに限らず解体計画も前からいろいろと話して上がってる中で施設の必要としない解体の協議の中に上げてきてるのだけどもその解体は進まないうちに、また新規という事は今みたいな先々と進んでるんじゃないのかなという疑いは持たれます。そういう前に計画したものは進まないで、どんどん先に進んでいるというように解釈されますのでその辺りも前に振り返って、前の分もある程度消化して進んで行って貰いたいなと思ってます。それとこういう計画いろいろ立てて来てるのだけども、目的は何かなと。今までの

例、事業計画だけの説明になってるんだけど、それをやるには何を目的とするかそれもひとつこの台に作って貰って、それを事業やった後にはどれくらいの維持費が掛かるのか、それと使用計画はどういう計画なのかそこまで計画した上でここに持ってきて上げて貰えればいいんだけど。事業計画がここでやらなければいけないとかそういう計画だけの話だけなもんだから、どうも納得いかないなど。流れが周防さん言った様に先々と進んで後が進まないという感じに私も受けられます。

それともうひとつ、今の国療跡地の施設に関して、いろいろ計画あるというんだけど、言ってやってスポーツとかやらざるを得ないから今、説明していると思います。どうせそこまでやるのであれば、やはり秋田県にドーム、大館にドームひとつあるんだけど、夏冬通して使えて観光も来るドーム型にして大きい物をやれば、あれだけの敷地だもの。そういう計画をもっと持って貰いたい。こちゃこちゃこちゃと建物大きくしたって、最後には5年後、10年後解体が始まる。そういう計画ではなくドームという形でやはり秋田県にも名の売れる由利本荘市とそういう計画を持っていて貰いたいと、私はそういう意見です。以上です。

松田議長

ポイントをついた質問だと思います。

総合政策課  
佐藤課長

あの、ドームというような屋内体育館あるいはドームというご意見もこれまでも出てますので、そういう事も含めて今後検討していきたいなと思います。この流れとしましては、平成24年度、間もなくですけども、基本設定ではなく基本計画を作っていくという事でありますので、図で示しましたけども、たたき台として示しましたけどもこの様な形で進むのかどうか、まだ今の段階では決定しておりませんのでいろんなそういう要望やご意見を含めながら計画を作っていくという事になりますので。

F委員

まず、計画の中で入れてください。  
後は、目的なんとかこれ。

G委員

私も、事業の推進にこういう事を言えば逆行するような発言になりますけども、そもそも国療跡地の用地の取得に関しては市の方から国療機構、国に対してなんとか払い下げて頂きたいと申し出て、国の方から早い話、押しつけられたのがこの用地の取得が合併直前、早い話がどさくさに紛れてやられたという感じもしない訳でもないで、そうしてその取得金額に関して、8億数千万。そしてそれが、償還期限には9億を超えると。これ、1反歩あたりに直すと600数畳めの10アールあたり630円換算で630億円の用地取得金額になる訳なんですけど、これ普通早い話、目的は全く愕然としたての用地の取得ではなかったかな。ようするにこれ取得する為スポーツゾーン、防災ゾーン、民間福祉ゾーンと漠然とした形として将来的になれば何か役にたつのではないかというそういうふうな考えにに基づく構想に基づいて取得したようにしか思えられないので、非常に昔の事に遡って恐縮ではございますけども、なんとか利用しなければ、何か建てて利用しなければ、四苦八苦

したあげくにこういうふうな計画たたき台が出てきた様に思われてならないので、早い話、ほとんど借金で作ると。普通は1ページに書かれている様に公債費負担適正化これも、計画よりスピーディーに達成された、だから事業もやれると。起債する事によって、また借金が膨らむと思うし、また有利な金利の安いあるいは有利な起債とか言われるのだけでも、借金には変わらないと思うので、無利子ならまた別だろうけども。そういうのも無いだろうし、そこら辺の用地の取得昔に遡って申し訳ないのだけでも、用地の取得の経緯もわかりたいし、もう少し更地にして置いた方がいいかな、あるいは民間に払い下げてもどうかなとそういう考えも出て来る訳なんですけども、全く極端な話、意見で申し訳ございませんけど、そういうふうな意見も持ち合わせております。

総合政策課  
佐藤課長

ここの用地取得が平成17年2月というふうに書いておりますので、なんか合併直前に突然だった様に思われるかも知れませんが、ここの用地取得の発端と言いますのは国立療養所秋田病院が廃止になり、道川病院は残るという計画が(当時)厚労省から発表されました。それを受けて、存続運動を国療秋田病院を残して欲しいという動きが長年ありましたけども、最終的に秋田病院は廃止というのが決定しました。その秋田病院につきましては冒頭に少し触れましたが、旧本荘市とか石脇財産区が用地を寄付したという経緯があるものですから、最初は当然無償で返すものだという事で交渉にあたったところです。実際、戦前に軍事保護員総裁という人からお礼状が来てまして、その中で無償で返還出来る様に努力するというような礼状も来たりしてございましたものですから、こういう事を踏まえて当然無償で返して欲しいというような交渉をしました。

ところが、最終的には無償というのは出来ないという事でその期間の取得用地の価格の交渉ですとかというものをいろいろ進めて来ております。その中で減額して具体的に8億というところまで決定した訳ですけども、その8億に減額するというのは先ほど説明しました3つのゾーンニングを利用するという事で合意して最終的に契約したという訳です。この利用計画を策定するにあたって、当時もいろんな市民の方からご意見を頂きながら、どんな利活用がいいのかということを検討を踏まえて最終的に纏まったのがこの3つのゾーンという事です。ですので、たまたま合併の直前に契約したという形にはなっておりますけども、その協議というのは平成14年、15年、16年というふうに進めておったという流れの中で取得したという事でありまして。

松田議長

他に。進めて参りたいと思いますので。

ただ基本的に私も合併協議会長い事歩いてますが、いわゆる公債費が負担が多くなったと。急遽、前の計画わざと前倒しし、そうしていながらまち作り計画の中に入れたという事で影響を考える。それからカダーレの問題、それをどんどんとやったもんだから合併直後の問題としてそれ以上にならない様に防ぐには本荘市でやれなかったプロジェクト全部合併まで持ち越して合併してひとつになったと、そういうふうにみんな見てるのですよ、7町では。そのことが例とあるのですのでそこも

含めてひとつこれからの市長は均等な合併と言っておりすけども、そこにさしかえて今日はたたき台の参考にして頂きたいと思います。

最後に私の方から。

C委員

先ほど、質問した者なんですけど、跡地利用の開発行為の件はまだ伺っておりませんので。

跡地費用という事なんですけども、相当量の開発部位が見受けられます。カダーレの時も住宅の移転やら新設道路いろいろありました。あれでも跡地利用という事で工事進めた訳なんですけど、今回もまた全く同じような事が入ってまして、跡地利用の他の開発部位にあたる部分はどのようなふうなお考えを。

総合政策課  
佐々木主席  
参事兼課長  
補佐

開発行為というのはどの事を。

C委員

跡地外になります。

総合政策課  
佐々木主席  
参事兼課長  
補佐

跡地以外を事業に取り込んでいるという事ですか。

C委員

例えば、この道路も開発行為になると思います。

総合政策課  
佐々木主席  
参事兼課長  
補佐

今回の計画についての道路計画であるとか、新たな市道、両市道を結ぶ道路、今計画している訳なんですけども、道路事業ですので用地を買うにしても、国の補助事業、交付金事業として認められる部分というのが大きいものですからこういう国の事業を道路計画として持ち込んで、いくらかでも市の持ち出し分、負担分を減らしていきたいという事でありまして。もうひとつはこちらの施設を使う方々への利便性と回遊性を考え、3路線の整備を検討したところです。国道からの出入りだけでは当然渋滞等がありますし、両側の市道を使いながら両方の道路を連絡させながらという道路計画を立てておるところです。この為に一部ですけど民間の方々の土地の用地の買収等が含まれるという事を予定してるところです。

松田議長

よろしいでしょうか。

C委員

まあ、だいたいわかりましたけども、たたき台のタイトルをもう少しわかり易いタイトルにして頂きたいと思います。跡地利用でなくて。

A委員

ひとつ、たたき台という事でありますので、私申しあげますけども、今地震の瓦礫処理の問題で由利本荘市も引き受けざるを得ない状況になってるようでございますので、この跡地に対しては焼却施設、そういう施設を作ったら何とかならうかなという感じがします。いずれ、焼却施設も古くなって今度修理しなければならないとかございますし、そういう事で無しにしてここに新規で作って岩手県とか焼却瓦礫をここで処理してここで埋めるという様なそういう様な形に出来れば、いろいろ国の方の援助もうまく得られるのではないかなと感じます。

その辺も併せてたたき台として。

松田議長

私もいわゆる起債もあるけども、補助は一切無いなというところもあって、こういうところが最終計画的にはちょっと借金が多くなるなと思っています。

総合政策課  
佐藤課長

はい、瓦礫関係のここの利用という事ですけども、意見として承りたいと思います。それから5ページのこの表に起債、一般財源というふうにししか書いておりませんが、実はいろんなところを埋めて最終的に起債の負担がいくらなのか一般財源の負担がいくらなのかという事で表記しておりまして、道路工事の補助金を外してございます。

松田議長

それは、わかりますけども、いわゆる体育館のところ補助関係はどうなるのかと。

総合政策課  
佐藤課長

体育館に関しては探していますけども、なかなか補助事業での体育館というのはなかなか見つからないのが現実です。

松田議長

例えばにかほ市と合わせるとか、広域でやるとかございまして、補助対象にならないっぽい。

みなさん、たたき台ということでしたがあまり賛成ではないなと感じられました。それから最後にたたき台という事ですけど、メインアリーナとサブアリーナ合わせて面積はどの程度想定しているのかなと、もうひとつは防災無線、津波対策。来ないという前提でやるのか、海拔はどの程度だとかそういうところ今まで検討されてきた内容をお願いします。

心配するのは建物面積イメージしないでそういうの作ると。いろいろ協議して最後に面積は狭く更に事業費増えるんじゃないかと、今までの例から。

総合政策課  
佐藤課長

たたき台ですのでイメージした物はありますけども、ただ数字的なものをお話しますと、例えば何回も申しあげますけども検討委員会というところがございまして、例えば私の方で面積がだいたい何千㎡とか話をしますと、それがいつの間にか決まった様な形になると思っておりますので、平面図みたいな跡地利用の計画の中に体育館が入るとするとこの程度だと捉え方をしております。

議会の方でもいくらぐらいの建設費だとか維持管理費はどのくらいだというふう  
に聞かれておりましたけども、まだ面積とかぜんぜん確定しておりませんのでそれ  
についても、今後検討委員会の中で自ずと試算が出来るものと考えております。

松田議長

逆に言いますと、2500倍するとだいたい面積が割り出せるという考えでいい  
ですか。

佐々木教育  
次長

そういうきちんとした縮尺の図面では、無いと思います。ただ、イメージとして  
はバスケットボールが3面、大きい主要の大会を持って来るとすれば、バスケット  
ボールはやはり3面、バレーボールも3面くらい無いと他の例えばバレーボールの  
日本リーグとかバスケットボールのリーグとかは、そういう大きさの規模はありま  
すので、座る観客席もやはり2千席以上無いと地域のものの大きな大会には来て頂  
けないというような最低限のイメージはあります。

すると、観客席は2千席以上、バレーボールもバスケットボールも3面取れるよ  
うな大きさだというには考えております。

松田議長

そうすると逆に質問しますが、この体育館出来たらどういうものを想定してやる。  
今、いろんな問題などありますけども、それまでは検討されていますか。

いろんな大会でお客さん来て貰う。

佐々木教育  
次長

今回議会の方で答弁させてもらいましたのは、例にありました県の大会。魁星旗  
などありますけども、だいたい5日間か6日間くらいやられる大会だそうなので、  
当然選手も3連、4連泊の選手も来ますので、そういう大会が開催出来ると宿泊と  
か観光とかに。ただ単発ではなかなか体育館そのものの地域の活性には繋がりませ  
んので、バスケットとかバレーボールとか今言った剣道とか柔道とかそのものの大会  
を年に数回、呼ぶ事によって由利本荘市の体育、スポーツ競技大会、認知して頂く  
という作業も必要でないかと思っております。

松田議長

まず、うまくいけばいいけども。

H委員  
(高橋)

先ほど会長もおっしゃったんですけども、ここの施設が津波対策はどうかとい  
う話なんですけども、これ図面見た段階で思ったんですけども石脇に作るという事  
で海から非常に近い。体育館とか津波対策だとかいいんですけども、防災センター  
を作るんでしょ、ここに。例えば、津波被害あってしまったら防災機能がぜんぜん  
利かなくなるんじゃないでしょうか。

東日本大震災の津波でも10km先まで来た。奥まで来たというのを一部聞きます  
から海から海拔何mあるかてのは知れてますけども、海から何km離れてて、ここ  
に防災センターを作るのか、津波被害に遭わないのかとこの場所はと思います。

新山みたいに高台であれば大丈夫でしょうけども、ここはただの平地でしょ。大  
丈夫なんですか。

松田議長

非常に大事な質問です。

佐々木教育  
次長

あそこですと、約海拔17～18mです。

防災センターそのものについてそういうイメージされていますけども、今、防災センターと名前がついておりますけども、イメージとしてはやはり主となるものが今的美倉町に建つ消防署がそういうような活動の拠点になるようです。この防災センターの方については当初のおそらく17年当時の消防署とかいろんな話があったのではないかと思います。今の段階でも体育館とか消防署とかここにありましたけども、現実問題として町の外れにあるよりは、町中のほうが機能するという形で美倉町の方にいます。今、平均的に高さそこ18mありますので、今由利本荘市で津波対象として分には現在日本海中部地震におきまして、今5mという形になっております。ただ3月11日の大震災を機に見直ししまして、7mから10mにしております。

これもまだ防災計画をきちんと津波対策が決まっておられませんので、のちのち正式に発表されますけども、今の5mから倍の10mを想定して対策が必要ではないかと考えております。基本的にそういう形ですけども実際消防署は今の所で10mを超える津波が来た場合どうなのか。あるいは東日本大震災みたいに20mを超える津波が来た場合どうなのかというのは、今あの場所については10mを考えておりますのでそこまでは考えておらない。防災センター、イコールあらゆる物資をそこに集合して全部そこで賄えるという考えではないです。地域の例えばみなさんのコミュニティセンターみたいな形の防災教育が出来るセンターというふうになっておりますので、まだ今のところそのあたりまでとなっております。

I 委員

時間おしているようですが、ただ今スポーツゾーンとか何千人とかだけでも、ちょっと前の話なんだけども、由利本荘市では宿泊施設がないから持って来れないというあれがあったのでそこいら辺も念頭に置いて総合的に検討して頂きたいと思います。

答えはいいです。

松田議長

もうそろそろ時間も無くなって来ましたので、一応たたき台ですからいろんな意見が出ますのでもう一度見直しして来て頂きたいと思います。

松田議長

それではこれで総合発展計画主要事業「特別枠事業」は終わりたいと思います。

-----休憩・・・本庁職員退席-----

松田議長

それでは協議を再開します。

今日は本年度最後ですので、最後私の方から指名して全員に発表して貰いたいな

と思います。

では、3番目の「平成24年度鳥海総合支所主要事業について」を議題とします。各課長等より報告（説明）をお願いします。

佐藤主幹兼  
振興課長

それでは、振興課の方からになります。

お手元の資料で「平成24年度鳥海総合支各課主要事業」をご覧頂きたいと思いません。細かく書いた方では無く、大雑把に書いた方です。

その中でもかいつまんで大雑把に申しあげたいと思います。

振興課の1番、2番でございますが、鳥海総合支所の耐震補強工事これと非常用発電機設置工事合わせて2,018万あまりになりますけども、耐震診断を行いました結果、今年度において国の補助が得られ次第官修するというふうになっております。

具体的にはわたしのところの天井と床に壁を作るという事で耐震補強するという事でございます。

それから地域づくり推進事業でございますが、300万円の予算に対しまして現在6事業を137万円程の事業が確定してございます。更に追加が1事業ございますけども、この件につきましては新年度の第1回目の地域協議会でご協議を頂く予定でございます。

4番目の交通環境整備事業でございますが、コミュニティバスの運行管理業務委託。それから猿倉線の車両更新というのが議会で認められていますので、こういうことでやるという事で、コミュニティバスの運行管理につきましてはこれまでのシルバー人材センターから新たに入札によりまして佐藤建設の方をお願いする事となっております。

お手元の資料の方に時刻表の原案が行ってるかと思いますが、これに近い形でこのあと若干手入れが入るかもしれませんが、こういう時間帯で動かしたいというふうに考えております。これは4月1日の日曜日から365日運行という事でございます。

あと、特出すべきことは無いのですが、9番目の消防警鐘楼解体事業でございますが、現在、オノ神、前ノ沢、猿倉に県の防災無線がついてます。それで今だいぶ傷んできてまいりましたので県と協議の上、解体を進めるというような事でございます。

あわせまして、振興課の主要事業合計が8,200万円ほどとなっております。

以上でございます。

佐藤市民福  
祉課長

続きまして市民福祉課の主要事業についてご説明申しあげます。

うちの方の事業費としましては、ソフト事業がほとんどでございます。目立った事業は無いのでございますが、その中で3点ほど説明させていただきます。これにつきましては例年であります。巡回診療所開設事業という事で百宅・野宅・赤倉それぞれに第一病院の方からお医者さんをお呼びしまして診療頂いております。これにつきましては定住自立圏推進事業という事で実施しております。平成22年から平成26年までの5年間というふうな事で実施させて頂いております。

続きまして敬老会の開催事業でございます。これにつきましては、1,529千円という予算を計上させて頂いております。これは、75歳以上の高齢者をトレーニングセンターで祝うというふうな事で対象者を1,244人というようなことで毎年9月の第2土曜日という事で開催しております。婦人会の全面的な協力によりまして実施する事ができます。

続きまして住民検診の事業であります。これにつきましては350万というふうな金額を計上させていただいておりますが、これは本庁予算というふうな事になります。

ミニドックの実施や婦人科検診の実施という事で、ミニドックにつきましてはこれまで5日間で実施させて頂いておりますが、検診者の減少によりまして4日間に変更になる予定であります。また、婦人検診によりまして3日間実施していましたが、これも2日間という様な事で変更させて頂きたいと思っております。

合計致しまして5,355千円の主要事業という事でございます。

なお、今後いろいろな面でみなさまの方からご意見頂いた件につきましては、うちの方で本庁の方と協議しながら進めさせて頂きたいというふうに思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

黒木産業課  
長

続きまして産業課の主要事業についてご説明致したいと思っております。

1番から12番までありますけれども、新規事業について簡単にご説明させて頂きます。

5番目の鳥海ガス生産施設建設工事、事業費2,290万円ですけれども、これにつきましては現在フォレスタ鳥海の前に温泉ありますので温泉と一緒にメタンガスが地上に放出しておりますので、それを分離してパイプラインを接続してフォレスタあるいは鳥海荘で活用するという事で、これが今年度の新事業でございます。この中身につきましてはこの後も国との調整がございますので、結構時間がかかりますけれども早急に進めて参ります。以上が産業課の主要事業とありますけれども、新規はこれひとつであります。

計は230,138千円ですので今後みなさまの生活環境に密着する事業も多々ありますので進めたいと思っております。

以上です。

佐藤建設課  
長兼水道事務  
所長

続きまして建設課の主要事業を説明いたします。2ページをお開きください。

上から番号1番、市道大川端猿倉線舗装補修でございますが、23年度から4年間の継続となっております。

2番の市道芦ヶ淵線芦ヶ淵橋架替事業調査測量設計・建物調査委託2,000万となっております。

3番の電源立地地域対策交付金事業、市道水無線の舗装維持修繕でありますけれども、これも5箇年でございますが今年度で完成の予定であります。

続きまして4番これも社会資本金の建設機械整備事業、今年度除雪機械のドーザ1台を購入するという計画でございます。

それから7番の定住自立圏推進事業、これは23年度から24年度の2年計画でございまして下伏見の雪崩ある箇所、23年度は雪崩防止4基、24年度6基計10基で今年度完成の予定でございます。

そして、とびまして10, 11番は23年に発生しました公共土木施設災害復旧事業、河川が8件、道路災害が12件トータルで20件、繰越工事とするものでございます。

以上建設課でございます。

続いて水道事務所、石綿セメント管更新事業であります、西久米・畑平・上台地区これ市道上台線の事でございます。予算は5,000万でございます。

村上診療所  
事務長

診療所の方から主要事業には上がっておりませんが、新年度予算が前年度に比較して8%増と458,000千ほどの予算の議決を頂いております。

その中で財源が一般会計の繰り入れが8,000万ほど頂いて新年度運営をしたいと思っております。

その他にインフルエンザ、今年だいぶ流行りまして2月に20名の患者さんが受診されております。3月に入って下火になって来ましたが2名の患者さんでした。

以上です。

佐藤主幹兼  
鳥寿苑施設  
長

引き続き鳥寿苑の主要事業としてご説明申し上げます。

2件ほど上がっておりますけども、2番目の鳥寿苑大規模改修事業について説明させていただきます。

鳥寿苑は築後22年を経過しております外壁や空調設備等が老朽化が顕著でありまして、また災害時に備えまして非常自家発電機を設置し利用者が安全で安心して暮らせる快適な生活環境を整備し健やかで明るく、入社当時のサービスを提供する為に大規模改修工事を行うものでございます。予算額は設計監理を含めまして180,536千円を計上する事でございます。

以上でございます。

佐藤主幹兼  
教育学習課  
長

最後になるかと思っておりますけども、教育学習課の主な事業について説明申し上げます。

ここには4つ程載っておりますけども、そのひとつとしましては来年4月の開校を目指しまして進めておりますこの鳥海地域統合小学校建設事業という事で学校事業は平成21年から基本計画の策定という事で23年度は中学校の附属施設整備、それと保全補修という事で進めて来ておりまして24年度は学校の附帯が建設が立ち上がっておるとい事になります。

あとそれと小中連携校という事で中学校の特別教室、食堂、厨房等の建設こうというのが24年度の事業でございます。この各事業費につきましてはこの資料策定時に終えた参画でありましてその後、本庁の方で事業費が確定したという事で若干この参画がこの数字と額が変わっております事ひとつご了承願いたいと思っております。

そういう事でみなさんの要望支援がなければ・・・よろしく願いたいと思

ます。

後、スクールバスの更新事業を来年したいと思っておりますけども24年度は下直根線26人乗りのバス1台を更新するちいう事でございます。

後、野球場のグラウンド改修と非常用発電機を設置しようという事でございます。

それから、案件には無いのですが主要として統合小学校の校章と校歌という事で手元にあると思います、議会、教育委員会などのご承認を頂いておりますして小学校校章が白黒で判りづらいと思いますけども、カラーではこういうシンプルな説明書きがあります。三角は鳥海山を表しております。周りも輪は生徒、保護者、先生。中の3つの輪を持って地域のみなさん、自然を表してるものでございます。あと、この鳥海は子吉川の源流であるという事で清流を表す色という事であります。この色も緑系統を少し強くしたものもありますが、そうなりますと青と競合しまして若干薄めにしたと、この様に承認頂いております。

また、校歌については鳥海中学校の校歌を作詞・作曲しました豊島先生にお願いしまして、歌詞はここに書かれております。今日時間がもしあればCDも持って来てありますけども今日は時間がなくて、聞かせる事が出来なくて残念ですがそういう事でご報告させていただきます。

以上でございます。

松田議長

今、24年度の総合支所管内の主要事業の説明がありましたけども、何かこれに対して。

I 委員  
(鈴木誠)

各課から説明ありましたけども、こちらどの課所属かわかりませんが、私の娘が考えてる事をお伝えしたいと思います。第一点目は市道です。これはあちこち草刈りあるいは舗装が穴空いても埋めないと危険な面が多々あるんです。

それから特に末端の市道は草も刈らないそういう市道もあります。そこをどのように維持管理していくのか、これが第一点目です。

それから集落排水というのは、あげてもらいますけどもこの加入率が非常に低いと私は聞いています。それで水道局としては加入率を上げる為に何らかの対策を講じているのか、その辺お聞きしたいと思います。

それから防火水槽で私の模範集落でも雪でめちゃくちゃに倒れてるんですね、防火水槽が。あの枠です。だから何回もお願いしてはおりますけども何の回答も私の耳に届いておりません。

それから防災自主組織という事で私の集落の方にでも立ち上げましたけどもそれを今度防災機材を入れておく場所が無いんです。水道局としてはいかな対策を講じるのかお聞かせ願いたいと思います。

それから最後になりますけども私どもの方で集落でも要望書、説明書を文章で上げておまして文書で回答して下さいとお願いしておりますけども、未だ何にもございません。実際やって貰ってる方もございますけども、やってない方・・・、去年から行政協力員から伺っておりますけども、今度人が変わる事によって誰が何をやって、ぜんぜんわからないと仕事自体が非常にはかどらなくていつも同じ、繰り返

しだと。その辺りもいかなものかお聞きしたいと思います。

以上です。

佐藤建設課  
長兼水道事  
務所長

今の2つのご意見にお答えしたいと思います。ひとつは市道の草刈りという事です。21～23年で県の事業がございまして臨時雇用あるいは、業者に委託しての道路維持、草刈り、側溝上げをお願いして来たわけですが、それと通年雇用しております2名と臨時職員の3名であっておりますけども、なかなか1市7町となりますと市道の延長も長く、温暖化の関係もありますし、刈らないうちから生えてくるというような状況であります。

今年度をもって雇用を含む事業が終了しますけれども、今年度先ほどお話しした様に市道水無線への電源立地交付金、これを実施しないで、由利本荘市で草刈りの可能なアタッチメントを使えば草刈りも出来る様な機械を3台すでに購入しておりますので、今のを利用活用しながら草刈りに、道路維持に、この様に思っておりますので、ひとつよろしくお願い致します。

それから集落排水の件でございますけども、今お教え頂きました様に40%あるいは50%の加入率ではございますけども、それでも年15件～20件くらいの加入頂いております。各集落に参った際は「入って下さい」と勧めながらいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお聞きしたいと思います。

以上です。

佐藤主幹兼  
振興課長

防火水槽の関係でございます。

模測地区のみなさまには本年、ポンプ格納庫の件では大変お世話になりまして、この度竣工いたしました。ご協力に対しまして御礼申し上げます。

防火水槽の柵が壊れているというご指摘でございますが、これにつきましてはなかなか手が回りませんでした来年度の緊急修繕で対応したいと思いますので、ただ今までの様に丁寧な防火水槽の柵につきましてはちょっと容易では無いのかなという事で、単管パイプ等を使いました柵を整備というふうな事で検討させていただきます。

なお、今年防火水槽の調査を行っております、問題がある箇所等につきましては来年度以降、順次整備して参りたいという事で、今年調査事業をしておりますので、その報告書が間もなく上がってくると思っておりますのでそれまでちょっとお待ち下さい。よろしくお聞きします。

それで自主防災組織の機材の保管場所としてという事でしたが、これにつきましては自主防災組織の方はまだ予算も何も無いというのが実状でありまして、非常品というような事であるとすれば、部落会館そういったもので一時保管してお願いできればありがたいと思っております。具体的にどういう機材がありますか。

I 委員

例えば灯油とか多少のガソリンとか発電機とか、あるいは毛布とかいろいろ有る訳なんですよ。

それからこれは防災品に入らないと思っておりますけども、会館冬囲い、前は別の場所に保管をお願いしていたのだけでも、それを置くところも無い状態なんです。そう

いったものも考慮して、無理なお願いはしないけれども、必要最小限のものを是非お願いして、私どもも全部行政にお願いするつもりはありませんが、その辺り検討してみてください。

佐藤主幹兼  
振興課長

そういう模測さんの様にものが揃ってあるのであれば非常にそういう心配も出て来ますけども、他の集落ではまだ立ち上がった段階の所もございますので、そこいら辺はこの後、本庁の危機管理課とも詰めまして、どういった支援が出来るかという事を検討して参りたいと思います。

それから、要望書の文書回答につきましては、担当に問い合わせましたが、文書回答してるようなしてないような、今調べていますので。後で、帰りの際にでも連絡差しあげたいと思いますので今しばらくお待ちください。

I 委員

緊急では無いので後でもいいです。

佐藤主幹兼  
振興課長

そう言ってもらえると。

I 委員

私どもも回答をいただかないと要望したかどうかも…

佐藤主幹兼  
振興課長

そういう話を承ってお話ししたつもりになってるんですけども、申し訳ございません、具体的にどういうことになるかわかりませんが…

佐藤主幹兼  
振興課長

確かに昨年の4月にさんもじの要望について承っております。これについては要望事項ごとに回答するという事で行政協力員会議で、こういう資料を出させて頂いております。これにつきましてもっと詳しい事であれば担当課と直接やりとりして頂けますのでご了解をお願いいたします。

以上でございます。

J 委員  
(三森)

鳥寿苑さんにお聞きしたいんですが、ヘルパー資格取るの2名の方に1人200万以上もかかっている。それで市の方から予算でまかなっている…。私、会社でも資格とか取るんですけど、講習代等とか用具費用にキャリア助成金とか入れるんですけどそういうのお使いしてるんでしょうか。

佐藤主幹兼  
鳥寿苑施設  
長

ヘルパーの件につきましては、資格取得でございますが、一昨年秋田県の緊急雇用創出臨時事業を活用いたしまして、当施設では2名雇用しまして今後ヘルパーの資格を取得させながら、当然働いているものですから月額いくらというふうな賃金も支払いながら取得させると。そして多くの人材を育てるというふうな事業でございます。

J 委員

助成金とか厚労省とかにあたりまして、…、講習会等3分の1貰えたり

してますけど。

佐藤主幹兼  
鳥寿苑施設  
長

今はこのヘルパーに対しましての受講料はうちの方で助成するというふうな仕組みになっております。

J委員

会社で出しても、国の補助金を会社に出してくれたりするんですが、そういう助成と違ってどうしてるもんですか。

佐藤主幹兼  
鳥寿苑施設  
長

県の基金を活用しまして、年間の受ける仕組みになっております。

J委員

この400万には労務費も入っているのですね。  
取得の為の研修費に400万かかるのかと

佐藤主幹兼  
鳥寿苑施設  
長

労務費と通勤費と研修の受講費が入っております。  
働きながら資格を取得するもので個人的負担は一切無い。

松田議長

次、どなたか。

A委員

はい、ひとつお願いします。

コミュニティバスの事ですけども、今コミュニティバスの回転場所が直売所という事になってるようですけども、組合病院の再来受付があるようですけども、あれが農協にあるものだからそこで乗り換えした時に直ぐ受け付け出来るような体制、今農協にあるのを直売所のところに付けて貰えればバスに乗って行く人にいいのではないかと思ひひとつ要望としてお願いしたいと思ひます。

佐藤主幹兼  
振興課長

健康管理課の方には伝えております。

ただ、定住自立圏推進事業と健康とは要望とお話がありました様に22年度から26年度という事でその期間中は出来ないと言った健康管理課長からのお話がありました。

という事でコミュニティバスサイドの方でも、鏡ヶ平のJAの支店で受付してそれから羽後交通バスに乗るだけの時間的余裕をみながらという時刻表を作成策定しているという事でもございますので、来年度一年間は実証運行という事でございます。その際にどうしても不便だという声を高々に上げて頂けると、市の上層部の方で動かす事が出来るのでというふうに考えますので、ひとつ今、乗ってみて頂いて不都合な箇所を実証して頂いて、それから要望という事でお願いしたいと思ひます。

以上です。

A委員

言っておかないと。

佐藤主幹兼  
振興課長

実証運行につきましては、例のこの協議会で要望がございました日曜休日運行。これを取り入れられております。それと一応、安全運行という事を考えまして菜らんどを乗り継ぎ場所にしたというような事がございます。

そしてなおかつ、組合病院の再来受付に対応するというような事でちょっと伏見付近につきましては複雑な経路をたどる様な事にもなりますけども、最大の手段は安全にお客様を運ぶという事でございますので、そういった観念から複雑になっていますし、降りる事は出来ても乗れない区間もあるという事を説明会でもお話しさせて頂きましたが、そういった部分もご理解頂きながら、実証運行に努めていきたいというふうに考えます。

なお3月の末からは佐藤建設さんによります運転の試運転といたしますか、そういったものも行われますので、ピンクのバスが走る事になろうと思っておりますが、みなさまのご支援とご協力をお願い致します。

以上です。

K委員

(佐藤重一)

今のコミュニティバスの関係についてはお話を頂きました。

そこですすね、私人材センターの一員として班長、副班長というわけですが、その中でですすねいつもお話になるのは、各地域を見ますと人材センターの人材を使うから施設等の管理を人材センターが請け負っているとそういう場所が多々あるようです。

しかし、鳥海におきましてはそういう私どもの勝手な考えかも知れませんが、人材センターに35、36名がいるのですが、それでもほとんど仕事が無いと、こういう事がある訳なんです。それで、ゆうなればこれは市の方で決まっているのか、それとも鳥海総合支所の方で施設の管理を任せられるのか、そこいら辺、いつもお願いになりますますが、もし出来ればと思います。先ほどの運転手の関係では聞かせて頂ければ助かると思います。今、5名から6名ぐらいの人材センターの運転手がおる訳なんです、その方々がどのような事になるのかお聞かせ頂ければと思います。

佐藤主幹兼  
振興課長

最後の方から話します。

現在シルバーさんで運転して頂いてる方々につきましては、佐藤建設さんの特別のご配慮でスパッとそのまま引き継ぐと。若干遠慮された方もおられるみたいなようですけども、そちらの方に移行して頂くという事でございます。

なお伏見から上野宅間につきましては、マイクロバスという事になりますので大型という免許が必要です。その方につきましては佐藤建設さんの専任の運転手さんという事になろうかと思っております。この19日にはそれぞれ講習を受けて頂いた様でございます。

それから、前半の各地域の公園や施設の管理にシルバーさんという話でございま

すけども、振興課サイドで言いますと桜の管理、それから分譲地の草刈り、工業団地の草刈り、これらには全てシルバーさんの方をお願いしているという状況で、ここ数年続いています。その他の具体の施設管理につきましては・・シルバーさんをお願いしていると。あのほとんど直営で草刈りしたりやってるもんですから職員が難儀してるんでしょうけども、シルバーさんをお願いしてもいいんでしょうけどもやはりお金が掛かるという事で、直営でやってる所が大多数を占めているという状況であります。

以上です。

松田議長

いいですか。

コミュニティバスの事が笹子線のこと出ましたけども、私も勘違いして質問しましたが、これはあくまでも停留所ではなくて経過施設だという事で、したがって今までの羽後交通の経路を使って、気楽に利用出来るという事です。

松田議長

はい、それでは引き続き最後の案件でございます。「鳥海オコジョランドスキー場」についてお願い致します。

黒木産業課長

はい、資料4という事で「鳥海オコジョランドスキー場の見通しについて」でありますけども、前回、施設の状況、施設の利用者の動向等、ご説明させていただいておりますので、その前の方は1、2、3番まで連携しておりますので割愛したいと思います。

という事で4番からですけども、関係団体の対応という事で非公式でいろいろな会議を行っております。

仮に鳥海オコジョランドスキー場が閉鎖した場合も対応についてどのような事が想定されるかという事で小中学校長については、学校が現在開催しておりますスキー教室については、各学校ともスクールバス等で移動することができれば、特に問題はない。但し、スキー大会の開催についてはまだ不明であるという内容でありました。

またふたつ目はスキースポーツ少年団。現在、矢島スポ少と鳥海スポ少は数年前から一緒になっておりまして、主に矢島スキー場で合同練習を行っております。ですので特に問題はないという事でした。

また三つ目は鳥海スキークラブの会長さんにお知らせしましたが、ホームグレンデがあるのと無いのでは大変な違いで、スキークラブの活動は大きく影響される。仮にスキー場が閉鎖した場合でも、あるいは以前のような存続の要望書を提出するまでは考えていないというお話を頂いております。

という事を踏まえながら、総合支所の庁内検討会という事でお知らせしてます、内容としてはこれまでのスキー場運営の見通しについて庁内検討会を開催し、また関係団体の意見を聴取するなど、鳥海総合支所としての意見に集約努めてまいりました。

特に今後「鉄道事業法」及び「由利本荘市安全管理規程」を遵守した上で、さら

なる経営コストの削減に努めるとすれば、ナイター営業を行わないことなどが考えられますので、現在ナイター営業をしておりますがその内容とすれば、557千円。年末年始、金曜日、土曜日の21日分という事で考えられます。

特に教育学習課主催のナイタースキー教室4回開催されておりますけども、これ以外の利用状況は1日平均10人程度であったという事で、ナイター営業に係るコスト削減は全体の経費から見ても大きな効果を得られるまでには至らないという事で予想されますので現在ここに書いてある通り検討中であります。

それでこの図面を見て頂きたいと思います。

現在のスキー場、橙にかかったかっこ中が市の所有土地でありまして、下の方の赤で囲まれたところが現在借地という事で行っておりますので、こういう状態だという事を参考までにおわかり頂ければと思います。

以上であります。

松田議長

みなさんから何かご質問があれば。

P T Aの対応は。

黒木産業課  
長

P T Aとは特に行っておりません。

松田議長

たとえば親子でよくナイターなども利用しているようなので、P T Aなんかも関係あるのかなと思ひまして。

他に。

F委員

スキー場ではなく他の件からでもいいですか。

松田議長

スキー場についてでまずお願いします。

松田議長

閉鎖なるとは決まってないのですよね。

土田総合支  
所長

地域協議会の委員のみなさまには各団体から頂いた話しましたし、庁内でもいろいろしました。

仮にです今、矢島、鳥海ふたつスキー場あるというの議会も市民のみなさんも非常に注目しているんです。

仮に今、赤字を経営している小規模な鳥海のスキー場を閉鎖したとした場合に、ここから猿倉経由で矢島のスキー場に通じるアクセス道を整備する必要があると言うお話も出ています。その整備する場所というのが、猿倉の浄水場の上の方、400~500mくらいありますか、鳥海フォレストとの十字路のぶつかり、その辺り整備も必要だし、さらにスキー場辞めた後の市有地の中に木を植栽してさらに上の方には猿倉のため池もあります。そちらの方に行けるような散策道がある程度整備しながら、全くほったらかしの状態にしないようにという整備も進めるべきではないか

という意見も出されています。

いずれにしても、年間の使用料が320万円ずつ、支払って来ておりましてその支払い時期が間もなくです。加えて、短期間のシーズンの中で1,500万ほどマイナス部分がここ数年ほど出て来ているという状況もあるという事をお伝えご理解頂きながら。

F委員

その320万円というのは交渉でいくらか下げてもらおうとか、売るはしないと言っているから、その交渉の余地というのか、聞いてくれるのか、受け入れていないのか、する気がないのか。

土田総合支  
所長

お借りしている人との話はこれまで4回ほどお話しておりますけども、さらに安くしてこの先営業するというその方向の事については考えておりません。

ただ、安くしてもらえるかはわかりませんが、その話は一切しておりません。

松田議長

継続してもお金かかるし、辞めてもお金かかるという気がします。  
他に。

土田総合支  
所

その方向で、廃止の方向で進めるという事の決定というのは、この後総合支所の担当課と本庁の所管課で方向性を決定して貰う。その段階で改めて鳥海地域の団体の方にそういう報告を進めたいんですけどもという説明をする事にしております。

G委員

いずれ、契約満了日が26年の3月31日まで。この時が境ではないかなと。それで利用して滑る人がいなければ、やはり何とも出来ないのではないかなと思うんだけども、繰入金1,500万、要するに2,500万の赤字というか、持ち出しというような事のように思えるし、普通まず公共的施設で「儲かったな、黒字だな」という公共施設はそんなに無いように思えるし、設備施設があれば必ずかかる維持費だと考えればいいのではないかなと思うんです。設備が大きくなれば、大きくなるほどいろんな面で維持費が掛かるから、例えば極端な例、本荘に出来たカダーレ、あるいはこれから予定される跡地に出来るあれだって何千万も維持費掛かるんだけども、鳥海に1,500万の維持費なら安いものでないかなと思う。まだ問題は利用する人がいない、資料を見れば非公式な会議でも特別反対する団体もいないし、学校も問題無いという事なんだけども、ただ寂しくなるには間違いない。

家の息子は、いつも行って利用しているから是非無くさないで欲しい。

松田議長

これ回答は。

G委員

必要ないです。

松田議長

他に。

F委員 ひとつお願いがある。スキー場ではなく。

松田議長 それではスキー場の方は一端、またこういう議題になってくると思いますので。その他で。

F委員 新年度1年で小学校関係3地区統合なって、鳥海小になる訳なんだけど各学校のPTA活動でその廃校に対していろんな記念品とか各地域考えてると思うんだけど、それで地域づくりの300万昨年全部使えなかった。だからそれで30万なり50万なりみなさんに各PTAで記念碑建てたいあれ建てたいと言ってるんだけど、なかなかお金が出すとすれば容易で無いところもあるから、その中でもし特別、来年度特別枠から、そこに30万なり各3地区に使わせて貰えるような交渉をかけて貰いたい。まず3地区どこでもPTAとしては考えてると思う。

その地域づくり、もしそういう残して返還するより何とか特例として新年度の予算をからめて各PTAの人方が川内も笹子も直根もみんな何か残したいというPTAの人達努力している。残すとすればみんな見えるものを残したいだろうし、そうなると兎に角お金が掛かる。そのお金をなんとかするかで非常に悩んでる所もあるんだから、これをなんとか地域づくりの余さないでその枠に配分する事が出来ないかなど。

これ、新年度1年限りなのだから、何とかその辺りも検討の中に入れてお願いしたいと思います、3地区に。

土田総合支 検討の余地はあると思いますけども、まず今の段階で言える事は地域づくり推進  
所長 事業の予算枠から、今お話された様なものに充当するのははっきり言って出来ないと思います。

F委員 まず、流れからいけば特例として子供を守る会とかいろんな会があって各地域が活動してるものなのだから学校にやるという事は出来ないと思うから、そういう活動をしている代表がいると思うからそこ経由でまず出来れば。

土田総合支 廃校に関して何か事業をやって、そのものへの充当なのかどうかそこら辺はさぐ  
所長 ってみないとわかりませんが。

F委員 結局、事業じゃないですか。それじゃ無く、記念碑を建てる事業とかそういう感じで工事費が掛かるものだから工事費に対して使わせて貰えればと。私、笹子だから、笹子だけでなく3校平等に割って貰えれば、そういう事をお願いしたい。

松田議長 この事に関しては、あまり行政の方、期待出来ない様です。ただ私の経験からいきますと小学校というのは…。歴史があるんですよ。

小川の分校の場合はここに小川小学校があったんだよという記念碑を建てたんです。そういう事でありまして行政と地域一体になった経緯があるんですよ。

中学校はわりと歴史浅いものだから、そこまでいかないでいますけども、そういう意味で、大変歴史がある訳で今も。

もうひとつは、300万の枠に対して今160万ぐらいの余ってる訳です。これをだまって24年度にそのまま放置するのか、その辺も含めて有効活用というのを今年度内でもし出来るとか出来ないとかいうと思いますけども、そのところは来年度予算ですから、相談出来る可能性もあるんじゃないかなと思います。

F委員

まず、実現出来る様に。

松田議長

行政の事は・・・。

佐藤主幹兼  
教育学習課  
長

まず、これははっきり言えないのですけども今、解体川内と笹子小学校は危険校舎という事で耐震の関係で統合後に解体するという事で進んでおります。

そうした事で解体事業、工事費の中にその記念品だけでも何とか出来るんじゃないかと何とかお願いしております。

それは今、解体工事が国の補助金をもらってやるという事で24年度に補助金をもらう枠を予算を組んで25年度に継続予算と申しますか、繰り越してやるというところまでは進めておりますので、そこ強く要望してそこにいくらかでも記念品に対する工事費若干でも出て貰えればと思ひまして新年度そこまではっきり言えなくて申し訳ないんですけども。

F委員

廃校の祝賀会というかそれをやる時にまず一応出来ていれば形いいだろうと。

佐藤主幹兼  
教育学習課  
長

今までの前例がないので、私たちの時はなんで無かったのかと言われてしまえば、東由利とか・・・。

F委員

そこをなんとかお願いしたいと。そこはわかって言っているから。

松田議長

鳥海では平成5年に小川の小学校跡地に記念碑100万円出しています。

松田議長

その他であれば。

佐藤市民福  
祉課長

大変お昼になってからすみませんけども、明日災害の廃棄物の試験燃焼の実験実施にかかる説明会という事でみなさんの方にチラシを配っているかと思いますが、今後受け入れの可否に対しまして今回の試験燃焼を実施するという事でしたので、どうかみなさんも明日午後2時からですけども、参加頂ければと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

松田議長

他にいないですか。

松田議長

本庁からも来まして、長時間になりまして申し訳ありません。各課の方ありがとうございました。

これをもちまして地域協議会は終わりたいと思います。

それでは第4回鳥海地域協議会を閉じます。

# 第4回鳥海地域協議会

平成24年3月23日(金)

午前9時30分～ 講堂

事務局

支所長 会長 副会長

議員

佐藤 重一

佐藤 勝藏

佐藤 敬助

柴田 恭一

鈴木 充

周防 彦宗

佐藤 明美

レコーダ

三浦 俊雄

池田 由身

佐藤 貴子

高橋 美幸

三森 宏美

鈴木 誠

水道課長 管理課長 局長 教育次長 次長兼 総合政策 スポーツ 主席参事  
振興課長 課長 課長 課長 鳥診 長寿苑 主幹兼 鳥診  
主幹兼施設長 教学課長 事務長補佐  
(総合政策課)

主幹兼 市民福祉 産業 建設 鳥診 長寿苑 主幹兼 鳥診  
振興課長 課長 課長 課長 鳥診 主幹兼施設長 教学課長 事務長補佐